

豊田工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)		授業科目	都市計画
科目基礎情報						
科目番号	54222		科目区分	専門 / 選択必修2		
授業形態	講義		単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	建築学科		対象学年	4		
開設期	後期		週時間数	2		
教科書/教材	「都市の計画と設計」小島勝衛監修（共立出版）／適宜資料等を配布					
担当教員	大森 峰輝					
到達目標						
(ア) 現代社会における都市計画の課題の位置付けについて説明できる。 (イ) 都市の形成と近現代都市計画史について理解している。 (ウ) 都市計画の制度、手法と理念について説明できる。 (エ) 我国と欧米の土地利用計画の仕組みについて理解している。 (オ) 関係法令の遵守とグローバリゼーション・異文化・多文化について理解している。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目(ア)	現代社会における都市計画の課題の位置付けについて説明できる。		現代社会における都市計画の課題の位置付けについての概要を説明できる。		都市計画の課題の位置付けについて説明できない。	
評価項目(イ)	都市の形成と近現代都市計画史について理解している。		都市の形成と近現代都市計画史について概ね理解している。		都市の形成と近現代都市計画史について理解していない。	
評価項目(ウ)	都市計画の制度、手法と理念について説明できる。		都市計画の制度、手法と理念について概ね説明できる。		都市計画の制度、手法と理念について説明できない。	
評価項目(エ)	我国と欧米の土地利用計画の仕組みについて理解している。		我国と欧米の土地利用計画の仕組みについて概ね理解している。		我国と欧米の土地利用計画の仕組みについて理解していない。	
評価項目(オ)	関係法令の遵守とグローバリゼーション・異文化・多文化について理解している。		関係法令の遵守とグローバリゼーション・異文化・多文化について概ね理解している。		関係法令の遵守とグローバリゼーション・異文化・多文化について理解していない。	
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達度目標 B2 建築分野に必要な基礎的知識や技術を修得する。 JABEE d 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを活用する能力 本校教育目標 ② 基礎学力						
教育方法等						
概要	本科目では、都市計画に関する基礎的かつ重要な事項について、諸外国の事例も含めて取り上げる。都市に生活し仕事をする人々が快適に過ごしていく場として、その都市がどのように計画されているかを多角的な視点から学習する。また、そのための調査や分析、関係法令の概要等についても学ぶ。この科目は企業で都市計画に関する調査・研究を担当していた教員が、その経験を活かして授業を行うものである。					
授業の進め方・方法						
注意点	(自学自習内容)授業内容に該当する項目について、科目担当教員の薦める文献等で予め調べてくること。					
選択必修の種別・旧カリ科目名						
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	都市の概要：都市の概念と定義、都市の機能、都市化－都市と農村	上記（ア）（イ）		
		2週	都市の概要：都市圏、行政単位としての都市の範囲と人口集中地区、都市化と都市問題	上記（ア）（イ）（ウ）		
		3週	都市計画の概要：都市計画の定義、都市計画の理念、法定都市計画の内容（地域地区制など）	上記（ア）（イ）（ウ）		
		4週	都市計画の概要：法定都市計画の内容（都市施設と市街地開発事業など）	上記（ウ）		
		5週	都市計画の概要：都市計画の課題、都市計画プランナー・コンサルタントおよび建築家の役割	上記（ア）（イ）（ウ）		
		6週	近代都市計画の変遷：近代都市計画のエポック（ニュー・ラナーク、田園都市、近隣住区論、ラドバーン、都市美運動など）	上記（イ）（ウ）		
		7週	近代都市計画の変遷：近代都市計画の現代への影響（機能主義、ゾーニング、ニュータウン、ポストモダンなど）	上記（イ）（ウ）		
		8週	地域計画と都市計画マスタープラン；都市計画マスタープラン、土地利用計画、都市交通計画	上記（ウ）（エ）		
	4thQ	9週	地域計画と都市計画マスタープラン；公園・緑地計画、都市環境計画	上記（ウ）（エ）		
		10週	地域計画と都市計画マスタープラン；都市防災計画、住宅地計画	上記（ウ）（エ）		
		11週	景観計画とアーバン・デザイン：都市と景観、都市のイメージ、景観整備の変遷	上記（ア）（エ）		
		12週	景観計画とアーバン・デザイン：景観分析と評価、景観とアーバン・デザイン、諸外国の景観保護制度	上記（ア）（エ）		
		13週	都市計画に関する法制度：都市計画法と建築基準法、地域地区制	上記（ウ）（オ）		
		14週	都市計画に関する法制度：都市施設と市街地開発事業、地区計画制度	上記（ウ）（オ）		

		15週	後期の総まとめ		上記（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）	
		16週				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	工学基礎	技術者倫理 (知的財産、 法令順守、 持続可能性 を含む)およ び技術史	技術者倫理 (知的財産、 法令順守、 持続可能性 を含む)およ び技術史	技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	計画・歴史	現代社会における都市計画の課題の位置づけについて説明できる。	4	後1,後2,後10
				近現代都市の特質と課題について説明できる。	4	後2,後10
				近代の都市計画論について説明できる。	4	後6,後7
				現代にいたる都市計画論について説明できる。	4	後6,後7
				市街地形成と都市交通のあり方について説明できる。	4	後12,後13
				街路計画の手法と理念について説明できる。	4	後12,後13
				日本の土地利用計画の仕組みについて説明できる。	4	後3,後4,後9
				方法・制度の変遷について説明できる。	4	後9,後10
				景観形成・風景計画、用途・形態規制の仕組みについて説明できる。	4	後14,後15
				市街地を開発する仕組みについて説明できる。	4	後3,後15
				土地区画整理事業について説明できる。	4	後3,後5
				市街地再開発事業について説明できる。	4	後4,後5
				地区計画制度について説明できる。	4	後4,後5
				建築協定・緑化協定などの住民参加・協働のまちづくりの体制について説明できる。	4	後5
				都市と農村の計画について説明できる。	4	後1,後2
				都市・地区・地域・建築物の規模に応じた防災に関する計画、手法などを説明できる。	4	後12,後14
評価割合						
	中間試験	定期試験	課題	合計		
総合評価割合	30	50	20	100		
専門的能力	30	50	20	100		